



子どもたちと一緒に溝を
清掃するお母さん

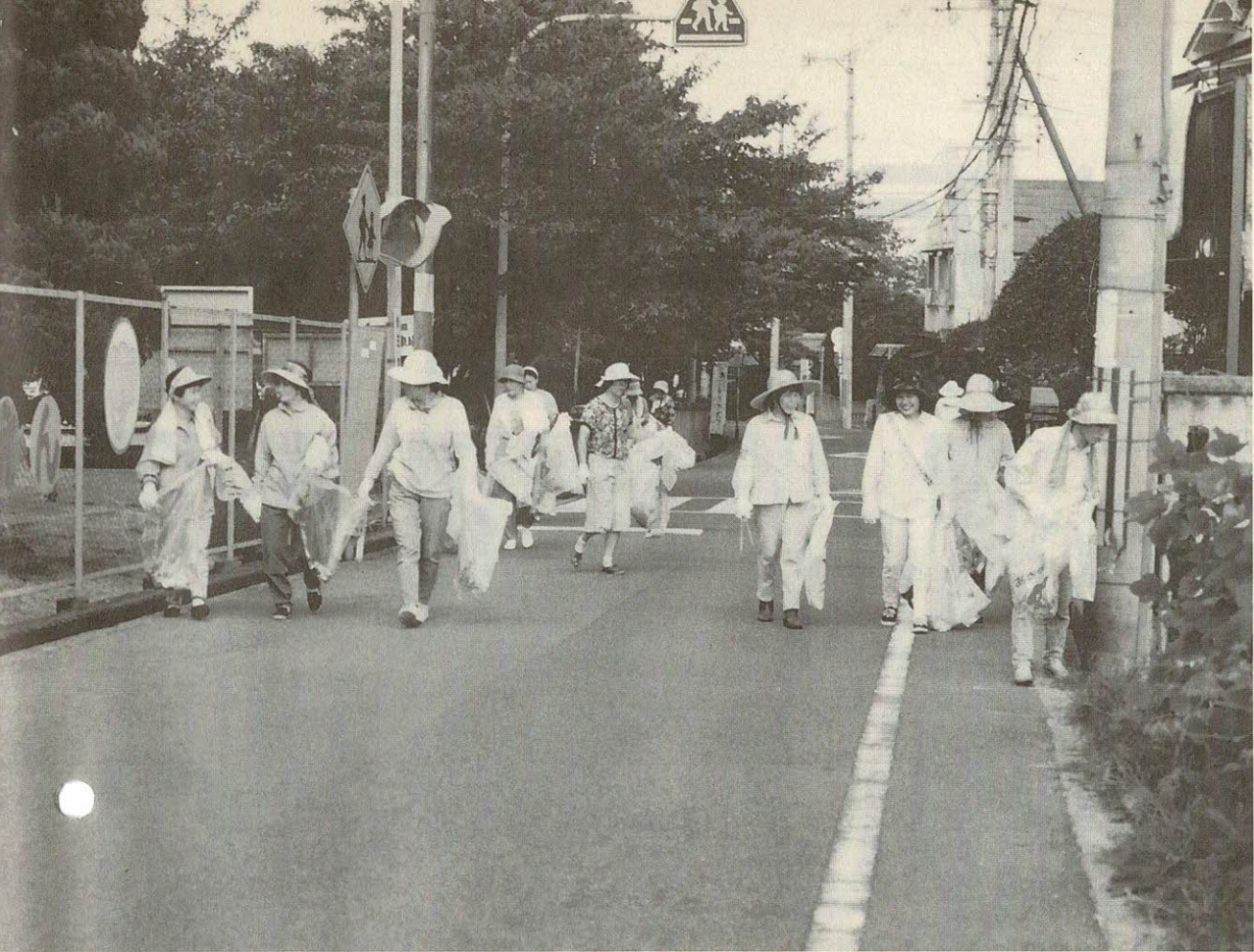
私たちの 町を美しく

目次

- 2・3 交野を美しくする運動
- 4 ごみ出しマナーを守って
- 5 秋のクリーン作戦
- 6・7 固定資産税の評価替え
- 8・9・10 コリングウッド 写真グラフ
- 11 市民交通傷害保険にご加入を
- 裏面 コリングウッド カメラ散歩

クリーンな町へ市民が奉仕の汗

美しい交野は私たちの手で……。一齐に道路そいを清掃する地区婦人団体連絡協会のみなさん



交野を美しくする運動を展開

台風が去り、青空がのぞいた9月5日（日）、交野市地区婦人団体連絡協議会（葛田純子会長）主催の「交野の町を美しくする運動」が繰り広げられました。

集めたごみ

計623袋

この運動を始めて11回目です。第2、第3団の隊員、森地区ですが、今回からは「環境月間」協賛として行われることになりました。地区は、梅が枝、駅前住宅、倉治、柴野、星田、向井田、森の7地区。

ボイスカウト交野第1、

子ども会、倉治、梅が枝、星田地区の老人会のみなさん。また私部・岡林住宅のみなさんや妙見、私市地区のボランティア協会の人たちも協議会の呼びかけに賛同して参加さ

ご協力、心から感謝
交野市地区婦人団体連絡協議会会長葛田純子さん
私たちは「交野の町を美しくする運動」を今年から環境月間の運動と位置づけ、広く市民に呼びかけ、9月に実施することになりました。

おかげさまで、819人が参加され、623袋のごみを収集できました。心から感謝を申し上げます。



「よいしょ」。空き缶、空き瓶でふくらんだごみ袋

れました。
総勢819人。前日に実施したところもあり、ごみ袋にして計623袋を収集しました。

（3ページへ続く）



市民の
Q & A

不法ごみの山 府道を占拠

いったい誰が捨てた――

パトロールを強化
撤去をすすめます

（幾野 山際道子）
A 府道のごみには頭を痛めています。景観をそこねるだけでなく、ドライバーにとっても危険ですね。ちよつと役所の管理の分担について説明させていただき

「いったい誰（だれ）が捨てにくるのでしょうか。市では、どのように処理されているのでしょうか。」
「山的美観をそこなうと同時に、交野のモラルが疑われま

Q 郡南街道（府道枚方大和郡山線）を走ると、ごみの山に出会います。それも2、3か所。うんざりです。
掃除機やソファ、自転車、段ボール箱などがセンターライン近くまで散らかり、中には乗用車まで置き去りに。
① 府道の管理は大阪府で、市は、不法投棄されたごみを撤去するように府枚方土木事務所に申し入れていま

各地区とも午前9時に集会所、公民館などに集合。協議会が用意した軍手、ごみ袋を持ってそれぞれの地域へ。道路わきの植え込み、溝などに捨てられた空き缶や空き瓶を手際よく袋へ。袋はすく

植え込み、溝から
空き缶や空き瓶

ボーイスカウトもがんばる

「お母さんがこれならなかつたので代わりに……」「これからはごみ箱に捨てます」今年のモデル地区に指定された「駅前住宅地区」では、約70人の市民に井上助役も加わり、草むしりや溝掃除。分別したごみ袋の大きな山ができました。
森地区の一番乗りは男性。「男はだめですか」と定刻10分前。もちろん大歓迎です。子どもたちは、草むらや水路に捨てられたごみの多いのにびっくり。中にはカマキリを捕まえてはしゃぐ子、拾い集めた空き缶の数を競う子ら

地域	普通ごみ	缶	瓶
梅が枝	18	5	3
駅前住宅	63	11	2
倉治	70	48	8
柴野	60	1	
星田	21	56	2
向井田	140	17	11
森	27	11	1
私部・岡林住宅	5	15	2
妙見、私市	15	8	3
合計	419	172	32

注 単位はごみ袋の数

ワイワイ、ガヤガヤのうちに町はきれいになりました。妙見、私市では、私市駅前から「月の輪の滝」までのハイキングコース。ハイカーが道端や谷間に捨てたジュース缶や弁当のプラスチック容器袋は別表のとおりです。
などを丹念に集めました。思っていたよりもごみの量が多く、みなさんは汗をふきながらびっくり。婦人団体連絡協議会の集計によると、この日集めたごみ袋は別表のとおりです。

お花畑

咲き競う
コスモス
9月26日オープン

河内森駅の西側にフラワーファーム整備事業として進めていたお花畑が完成、9月26日オープンします。



生産緑地農地の活用で、お花畑を市民に観賞してもらい花つみを楽しんでもらう。交野市農協が協力、北河内農業改良普及所が指導にあたりました。

ピンクなど3種類のコスモスが咲き競っています。
○ひろさ 40アール
○期間 11月7日まで
○問い合わせ 交野市農協 船支店（☎91・5525）



割れた瓶の破片は凶器です

危険なものは 絶対に 入れないよう

ごみ出しマナーを守ってください

ごみ収集作業の能率は、みなさんのごみの出し方のマナーに大きく左右されます。最近、続けてごみ収集作業中に、割れた瓶、ガラスなどで収集職員がケガをしています。

一般家庭ごみ袋の中へ空き瓶、空き缶、ガラスの破片、竹串(たけぐし)、刃物類などは絶対に入れないでください。危険なものは厚紙に包んで出しましょう。

燃えるごみ

また、次のとおり分別収集をしていますので、決められた日の午前8時45分までに、所定の場所にごみを出してください。

よう。

可燃性粗大ごみ

つぶせば燃やせる木製家具やふとんなどは、できるだけ小さくして出してください。50センチ以下にして袋に入れた場合は、燃えるごみの日に数回に分けて出せます。

不燃物ごみ

家具や家庭電化製品、ガス器具などは、出来るだけ販売店やメーカーに下取り、あるいは引き取ってもらうように努めてください。

ガラス類のうち1・8リットル瓶やビール瓶などの空き瓶は酒屋さんへ。

資源ごみ

ジュース缶、ビール缶などは、中を水洗いして出してください。スプレー缶やカセットガスボンベなどは、必ず空にして穴をあけてください。乾電池は、空き缶と混ざらないよう紙に包むか、袋に入れてください。

※ 新聞、雑誌、段ボール、古布などは、資源回収業者に売るか、PTA、子供会などの集団回収に協力してあげてください。牛乳パックは、リサイクル実施協力店へ。

○ 問い合わせ 環境事業部 (92・2471)

ガラス破片が 収集職員を グサリ

市内の粗大ごみ収集場所は約530か所、燃えるごみは約2100か所あります。

ケガをした1人は、ごみ袋をパッカー車に投入しようとしたとき、ガラス瓶の破片が袋を破って手にグサリ。

もう1人は、破片を踏んだ際、安全靴の側面に突き刺さりました。

注意していても、避けられない事故でした。

空き缶、乾電池、粗大ごみ、不燃物ごみ収集日

月1回

空き缶の中には何も入れないで、ふたをはずして出してください。

空き缶・乾電池 なべ、やかん	収集地区	粗大ごみ・不燃ごみ
第1水曜日	私部・私部南・私部西・青山 向井田・私市・私市山手	第3水曜日
第2水曜日	星田・星田北・星田西・南星台 妙見坂・妙見東・星田山手	第4水曜日
第3水曜日	幾野・倉治・東倉治・神宮寺 寺・寺南野・森北・森南・傍示	第1水曜日
第4水曜日	郡津・梅が枝・松塚・天野が原町 藤が尾	第2水曜日

普通ごみ(生ごみ等可燃ごみ)

週2回

収集場所……普通ごみステーション。

曜日	収集地区
月	倉治・東倉治・神宮寺・郡津・森北 森南(私市一部含む)・幾野・天野が原町
木	青山・向井田・行殿・浜の池・梅が枝 松塚・寺・寺南野・駅前住宅(私部長砂町 含む)
火	私部・私部南・私部西・星田・南星台
金	星田山手・妙見東・星田北・星田西 藤が尾・私市・私市山手・妙見坂

ふるさとの美しい自然を守ろう

クリーングリーン作戦



11月21日
史跡、景勝地で

交野市山地対策協議会が、イキングコースや史跡・景勝地などを清掃しながら歩きます。

「秋の山地自然を守る運動」(10月初旬～11月30日)の行

府民の森の

清掃奉仕

10月11日

交野ライオンズクラブ主催の恒例の清掃奉仕です。ボーイ・ガールスカウト隊員約200人のほかに少年少女クリーンパトロール隊員が参加します。軍手、ポリ袋は主催者側で用意します。

〇とき 10月11日(振替休日)午前10時集合、11時20分解散

〇ところ すいれん池集合、ごみを拾いながら私市へ

事の一つで、期間中は少年少女クリーンパトロール隊が山林防火・ごみ不法投棄などのパトロールをします。

〇とき 11月21日(日)雨天の場合は11月28日(日)に順延

〇問い合わせ 山地対策協議会(☎92・0121 内線218)

〇問い合わせ 中村さん(☎91・2596)

みんなで校庭の大掃除

8月28日(土)、郡津小学校の全児童と保護者、教諭が学校に集合。校庭とその周辺で夏休み中におもいきり茂った草を抜いたり、刈ったり、きれいにしました。

残暑がきびしい中でしたが、きれいな学校で2学期をと、みんな汗を流しました。

調停、特別相談を実施します

「民事、家事事件」

〇とき 10月7日午前10時～午後4時

〇ところ 北河内府民センター2階

〇内容 ①民事に関する紛争(土地、家屋、金銭、交通事故など家事を除く民事事件)

②家事に関する紛争(婚姻、養子縁組、認知、相続、扶養、財産分与などの家事事件)

〇電話相談 (☎06・946・2601)

〇面接相談(予約受付) (☎06・946・2601)

〇問い合わせ 女子労働者センター (☎06・946・2611)

和会(枚方簡易裁判所内) ☎45・1261

「セクハラQ」

大阪中央労働事務所女子労働者センターは、大阪府人少年室と協力して、第1回特別相談を実施します。担当は弁護士、女子労働特別相談員、ケースワーカーです。

〇とき 10月15日～19日 午後1時～7時

〇電話相談 (☎06・946・2601)

〇面接相談(予約受付) (☎06・946・2601)

〇問い合わせ 女子労働者センター (☎06・946・2611)

ホームヘルパー養成研修受講者募集

〇期間 11月1日(月)から約3か月間

〇受講 2級課程(19日間) 3級課程(11日間)

〇受講料 無料

〇申し込み用紙 高齢者対策課(保健福祉総合センター)にあります。

〇申し込み、問い合わせ 府地域福祉推進財団事務局「ホームヘルパー養成研修」係(☎06・942・5001)

〇定員 2級課程(家事援助型)100人

3級課程(介護中心型)200人

10月1日(金) 10月8日(金)

申し込み、問い合わせ 府地域福祉推進財団事務局「ホームヘルパー養成研修」係(☎06・942・5001)

鉄分を多く取るための調理実習

鉄分が不足したり吸収が悪いと、欠乏性の貧血になることは、「ご存じだ」と思います。不足の理由として加工食品に偏った食生活があげられ、これは鉄以外のミネラルの不足も招きますので注意が必要です。実習では鉄分そのものの摂取量を増やす工夫と、吸収しやすくするための食事バランスを学んでいただきます。

〇とき 11月9日(火)、

16日(火)午前10時～午後1時
保健福祉総合センター
講師 保健婦、看護婦、栄養士
費用 無料
対象 一般市民
定員 30人(予約が必要)
受付 10月19日(火)午前9時から先着順
問い合わせ 健康増進課



あなたの固定資産税

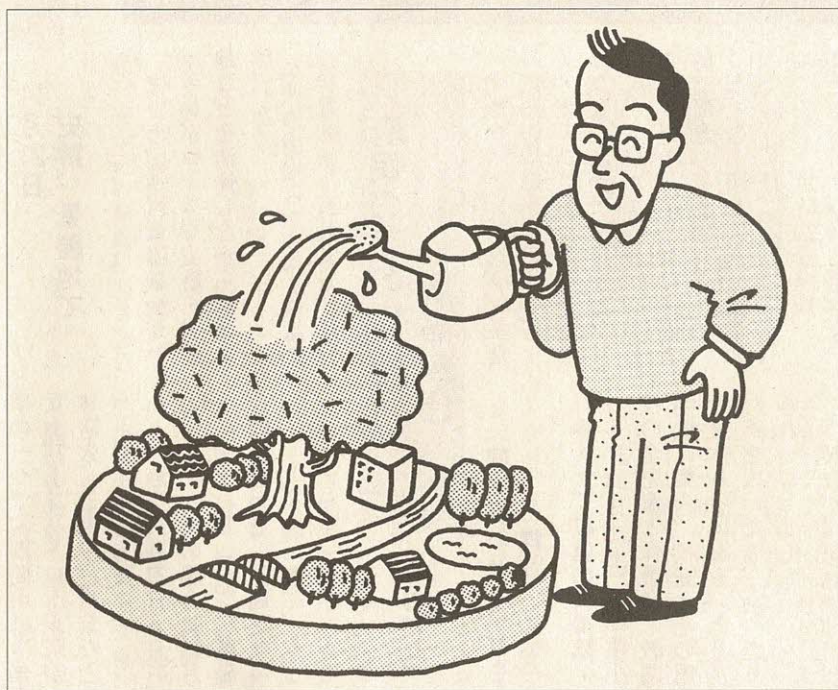
こうなります 平成6年度の評価替え

まちづくりに
生かします

固定資産税とは

固定資産税とは、固定資産である土地、家屋及び償却資産を所有されている方が、その固定資産の所在する市町村に納めていただく税です。固定資産税は、市町村税収の約3分の1を占めており、市町村民税とともに市町村が様々な行政サービスを行うための重要な財源となっております。

固定資産税のうち土地及び家屋については3年ごとに評価替えが行われておりますが、次回の評価替えは平成6年度に行われることになっております。



土地評価の均衡化、適正化のために

平成6年度は、固定資産税の評価替えの年です。これより先の平成5年3月末「地方税法の一部を改正する法律」が公布され、平成6年度の土地の評価の方法及び住宅用地の課税標準額の特例措置などについて、大幅に制度改正が行われました。そこで来年度の評価替えがどのようになるのか、そのあらましについてご案内します。

評価替えの内容

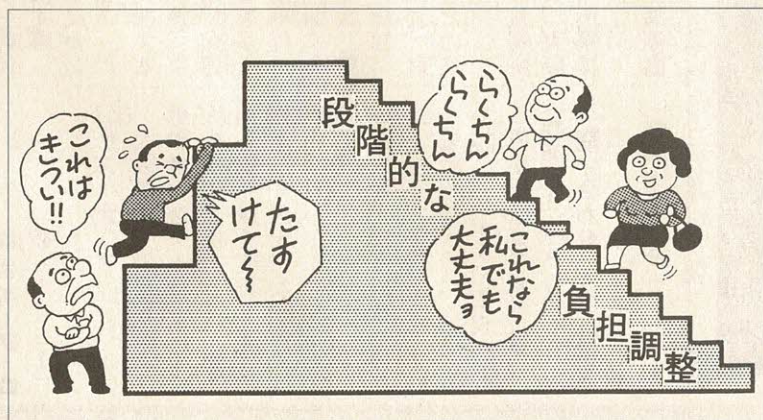
平成6年度の評価替えでの主要なものは、土地の評価替えで、公的な土地評価（地価公示価格、相続税評価額及び

固定資産税評価額）の相互の均衡と適正化を図ろうとするものです。そのための土地の評価は、地価公示価格の7割程度を目標に評価替えが行われます。

平成6年度の評価替えは、価格の均衡化、適正化を図ることが目的であり、これに伴う税負担については、急激な変化が生じないよう適切な調整措置が講じられます。

評価は上がっても——

急激な負担は抑えられます



税の負担

評価替えに伴う納税者の税負担の増加については、次の

ように総合的でもしかも適正な調整措置が講じられ、急激な税負担の増加をできる限り抑えることとされております。

特例を拡充、導入 固定資産税

◆土地関係

住宅の敷地の用に供されている土地に係る課税標準の特例措置が拡充されます。(表1)

評価の上昇割合の高い宅地等については、暫定的な課税標準額の特例措置が導入されます。(表2)

◆家屋関係

在来家屋の評価額で3%の減額が図られます。
在来家屋の減価率が短縮されます。(表3)

都市計画税

表4

	現 行	改 正
小規模住宅用地	特例措置なし	価格の3分の1
一般住宅用地	特例措置なし	価格の3分の2

新たに、住宅用地に係る課税標準額の特例措置が導入され、税負担が軽減されます。(表4)

固定資産税と同様の税負担の調整措置が行われます。

表1

	現 行	改 正
小規模住宅用地 (200㎡まで)	価格の4分の1	価格の6分の1
一般住宅用地	価格の2分の1	価格の3分の1

表2

	現 行	改 正
評価の上昇割合の高い宅地	特例措置なし	評価の上昇の程度に応じて価格の4分の3～2分の1

表3

	現 行	改 正
木 造 住 宅	24年	20年
非 木 造 住 宅・アパート	32年	25年
非 木 造 住 宅・アパートの初期減価の引き下げ	70年	60年
	0.9	0.8

固定資産税

◆土地関係

◎評価の上昇割合の高い宅地に係る暫定的な課税標準額の特例措置

措置 ◎よりなだらかな負担調整

◆家屋関係

◎在来家屋の3%減価等 (次回は、具体的な税額について紹介する予定です)

◎問い合わせ 税務課固定資産税担当 (☎92・0121 内線127)



評価替え
基本は
どこにある？

Q & A
固定資産税



Q2 今後の固定資産税のあり方を教えてください。
A 固定資産税は、地方自治の充実に欠かすことのできない財源です。しかし、昭和60年代の著しい地価高騰の中で、土地の評価の地価公示価格に対する割合は大幅に低下しました。そこで公的な土地評価の均衡化・適正化を図るとともに、税負担に急激な変化が生じないように総合的な調整措置を講じながら、中長期的に税の充実に努めるものです。

公示価格を
基準に
する理由は？

Q3 地価公示価格を基準に評価替えを行う理由は？
A 土地の価格は、公的土

Q1 今回の評価替えの基本は、どこにあるのですか。
A 土地については、土地基本法第16条の趣旨などを踏まえ、宅地については、地価公示価格の7割程度を目標に評価の均衡と適正化を図ることとしています。家屋については、前回の評価替え以降3年間の建築物価の変動及び構法の変化などを評価に反映させるとともに、経過年数から生ずる損耗の状況による減価率の引き下げが行われます。

今後の
あり方は
どうなる？

地評価だけでも地価公示価格、相続税評価額及び固定資産税評価額があり、これらがバラバラで国民の不信を招いていました。そこで平成6年度の評価替えにおいて、地価公示制度の適正化等ともあいまって、宅地について地価公示価格を基準とし、その7割程度を目標に税制を改めるものです。

コリングウッド カメラ散歩



▲コリングウッド・バーカー市長(右)の歓迎を受ける



▶時計台のある市役所。レンガ造りで美しい



▶これが郵便局です



◀図書館は平屋建て。室内は明るく清潔



▶サッカー試合のあとは互いに握手

見た、聞いた 食べた

8月10日早朝。市内の中学校から選ばれた12人が、7月29日から交野を訪れていた姉妹都市カナダ・コリングウッド市の子どもたちとともに、コ市への親善の旅に出発しました。

飛行機、バスを乗り継いで24時間――。

そこには、温かい歓迎と初めて見る文化、生活がありました。

○大通り

市役所前的大通りは見える限り直線で、山を切り裂き延々100キロ以上続いて

いました。

○安い食料品
ステーキ肉

7キロ 約240円

ピーマン

1・28キロ 約50円

コーラ飲料のレギュラー缶

1缶 約25円

ビールのレギュラー缶

1缶 約40円

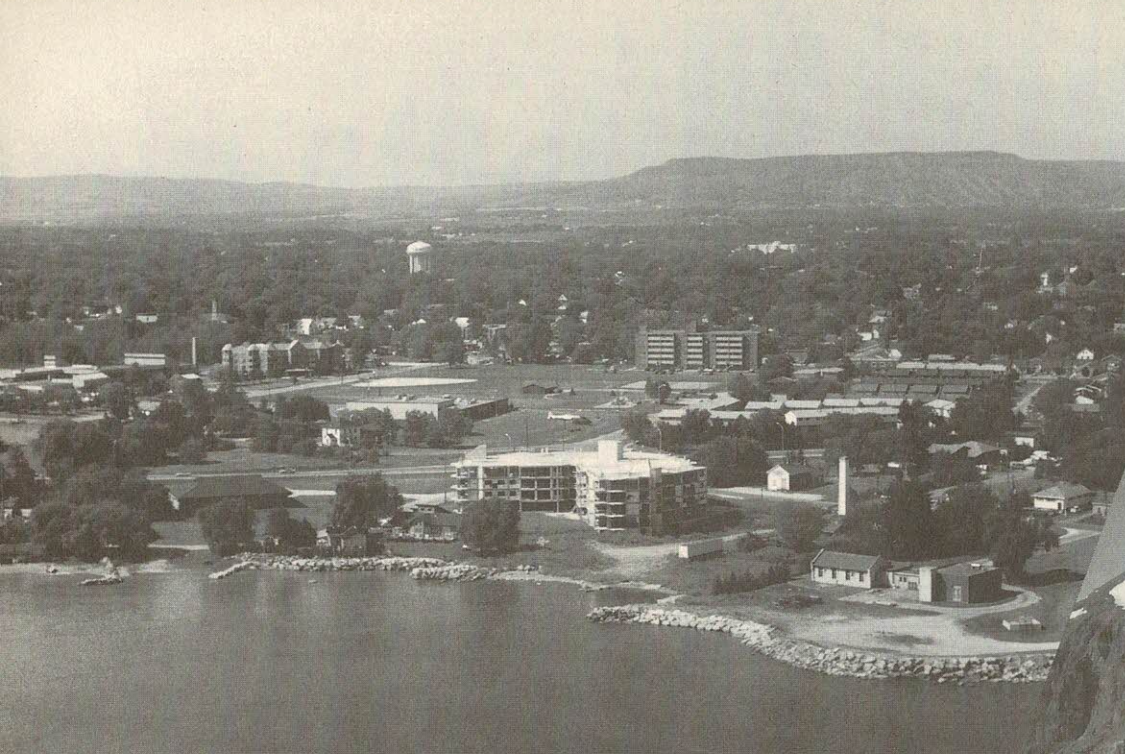
さらに「電気、ガス代はタダ同然」に安然。

〔感心〕

○訪日費用のねん出と教育

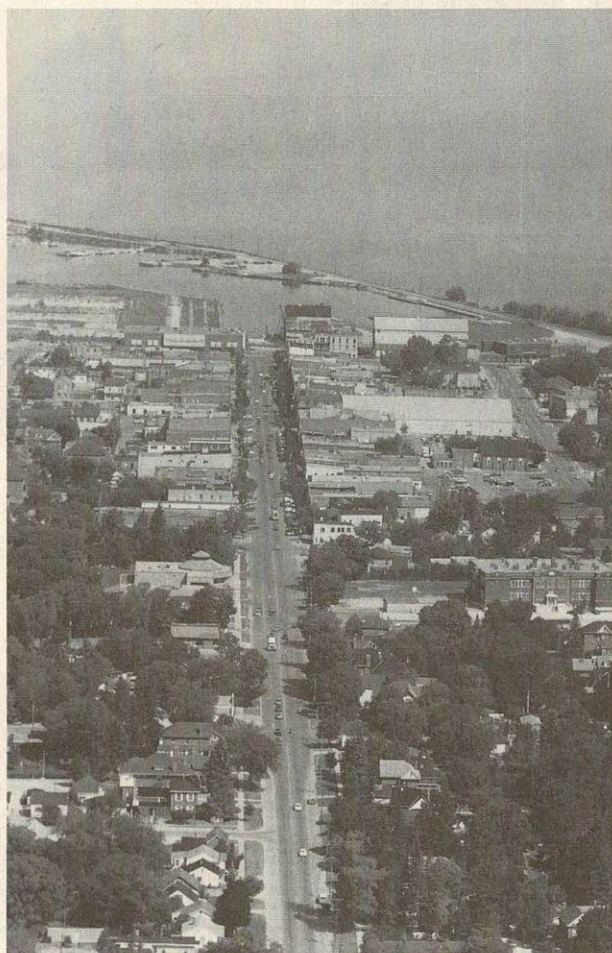
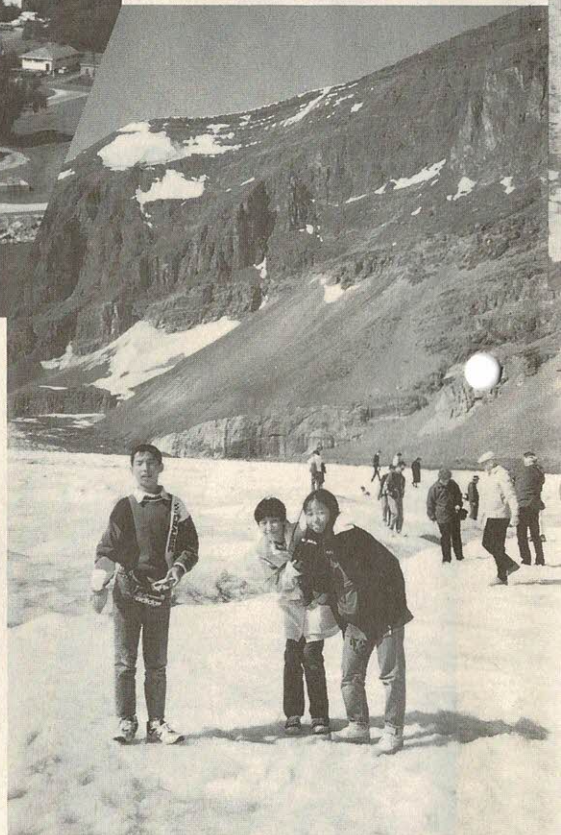
子どもたちを交野に送ろうという話がでた際、費用をどうするかということに

(9ページへ続く)



◀湖から見たコ市の中心街。後方がブルーマウンテンスキー場

カナディアンロッキーで雪遊び



▶緑豊かなメインストリート。南からジョージアンベイ(ヒューロン湖の一部)を望む

▼芝生と花壇に囲まれた一般住宅



なりました。

話を聞いた市民有志が子どもたちと一緒に交野市からプレゼントされたハッピーを着て、各家庭や地元企業をまわり、カンパを募りました。

あるハンバーガー店は、1週間のパンの売り上げを寄贈したそうです。

さらに子どもたちは、5万円の自己負担を少しでも軽くしようと、家庭でのお手伝いと学校での成果発表を自分たちで義務づけました。

市全体が、生徒たちを温

びっくり そして感心

かく送り出していることがよく分かりました。

「子どもたちには、自主性を持たせる教育を心掛けている」と語ったコ市の先生の言葉が思い出されました。

○テレビと教育

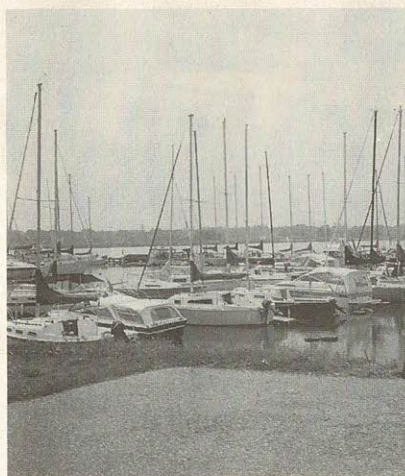
カナダで放送されるテレビには暴力シーン、風俗シーンがありません。殺人現場までカメラが追いかけるアメリカ型の放送とは随分違うのです。青少年への配慮がうかがえます。



▲姉妹都市協会長シェーファーさん宅で歓迎パーティー



▲笑いが絶えないパーティー会場



▲様々なヨットが係留された
コリングウッドハーバー



▲友情の庭で記念植樹

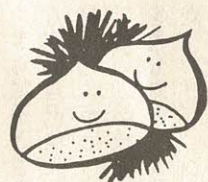
- 31日(日)
- 30日(土)
- 29日(金)
- 28日(木)
- 27日(水)
- 26日(火)
- 25日(月)
- 24日(日)
- 23日(土)
- 22日(金)
- 21日(木)
- 20日(水)
- 19日(火)
- 18日(月)
- 17日(日)
- 16日(土)
- 15日(金)
- 14日(木)
- 13日(水)
- 12日(火)
- 11日(月)
- 10日(日)
- 9日(土)
- 8日(金)
- 7日(木)
- 6日(水)
- 5日(火)
- 4日(月)
- 3日(日)
- 2日(土)
- 1日(金)

文化祭(発表の部)

霜降

国際連合デー 交野まつり

原子力の日



世界食糧デー

市民スポーツデー

統計の日

法の日 デザインの日

あさひ幼児園20周年記念式典

都市景観の日

国際協力の日

寒露 木の日

老人福祉大会

体育の日 目の愛護デー 市民スポーツデー

振り替え休日 市民スポーツデー

10月

神無月(かみなづき)

OCTOBER

仕事と育児を考える月間、共同募金運動、麻薬・覚せい剤撲滅運動、都市緑化月間、腎移植推進月間、高齢者雇用促進月間、体力づくり強調月間、食生活改善普及運動月間、里親月間、母子保健強調月間、全国労働衛生週間、全国防犯運動、秋の行政相談週間(11日~17日)、違反建築防止週間(同)

家族そろって加入してください

市民交通 傷害保険



一般で
年額負担額は 360円

国内どこの事故でも支払われます

10月は市民交通傷害保険加入推進月間です。まだ加入されていない人は、ぜひ家族そろって加入してください。

この保険は、道路や軌道上で、自動車、バイク、自転車、電車、身体障害者用車いすなどによる人身事故にあった場合、国内どこで起こった事故でも、また、他の保険に加入していても関係なく支払われます。

○問い合わせ 市民課 ☎92・0121 内線161

安心とゆとりの労働保険
事業主は必ず加入を
従業員を1人でも雇用されている事業主は労働保険（雇用保険・労災保険）に加入しなければなりません。

10月は「労働保険適用促進月間」です。まだ、加入されていない場合は、すぐに加入手続きをしてください。

○問い合わせ 府労働部雇用保険課 ☎06・941・1851

梅が枝地区の民生・児童委員に奥村和美さん
梅が枝地区（担当梅が枝31・32棟、37・41棟）の民生・児童委員に奥村和美さん（梅が枝43-206 ☎93・2853）が決まりました。

民生・児童委員は、生計上の問題などについて相談に応じたり、指導に当たったりするなどの活動をしています。

○問い合わせ 保健福祉総合センター社会福祉課 ☎93・6400 内線605

4中が相撲日本一に 中学選手権

8月27日（金）、全国中学校選抜体育大会、第23回全国中学校相撲選手権大会（和歌山市で開催）で優勝した4中相撲部員5人が、北田市長に全国制覇の報告をしました。



団体戦は48チーム（1チーム3人）が出場。4中は先鋒 細川貴弘（2年）、中堅 宇田豊（3年）、大将 三好正人（2年）。控えに柚木契二（2年）、松本和正（3年）の5君。個人戦でも宇田君が3位入賞を果たしました。

市長は「おめでとう。来年も優勝を」と祝福しました。

○支払い保険料

▽死亡 100万円
▽後遺障害 100万円
▽けが 1日〜6か月以上 5000円〜12万円

○申し込み 市民課、星田出張所

市の人口（8月末現在）

人口 67,887人
男 33,621人
女 34,266人
世帯数 21,687

火災と救急（8月分）

火災 1件
救急 101件

相談室（無料）

弁護士、人権擁護委員ら専門家が担当します。

法律相談

7日、14日、21日、28日（木）午後1時〜4時、市役所別館。定員6人。当日午前9時30分から電話で予約を

行政相談

9日（土）私市会館
22日（金）市役所別館
ともに午後1時〜4時

税相談

20日（水）午後1時〜4時、保健福祉総合センター

警察相談

12日（火）午後1時〜4時、市役所別館

人権相談

21日（木）午後1時〜4時、市役所別館。問い合わせは市民課

交通事故相談

12日（火）午前10時〜午後3時、市役所別館。問い合わせは環境生活課

消費者相談

毎週火曜日前午10時〜午後4時と毎週金曜日午後1時〜4時、市役所。問い合わせは同じ

障害者福祉相談

6日（水）午後1時〜4時、保健福祉総合センター。問い合わせは福祉事務所

母子寡婦福祉相談

毎週月曜日午後1時〜5時15

分と毎週火・金曜日午前9時〜正午、午後1時〜5時15分、保健福祉総合センター。事前に連絡を。問い合わせは同じ

心配ごと相談

毎週水曜日午後2時〜4時、保健福祉総合センター。問い合わせは社会福祉協議会 ☎91・6241

結婚相談

6日、20日（水）午後1時〜4時、保健福祉総合センター。問い合わせは同じ

園芸相談

21日（木）午後1時〜4時、市役所。問い合わせは緑地公園課

でんわ育児相談

毎週水曜日 あまだのみや幼稚園 ☎92・1351

毎週木曜日 あさひ幼稚園

☎92・0206

毎週金曜日 くらやま幼稚園

☎92・8433

ともに午後1時〜3時

児童相談

毎週木曜日午前10時〜正午、保健福祉総合センター。問い合わせは交野市立機能支援センター ☎92・3077

家庭児童相談

毎週水曜日と木曜日午前10時〜正午、保健福祉総合センター。問い合わせは同じ

教育相談

毎日（祝日のみを除く）午前10時〜午後4時30分、教育センター（長宝寺小学校内）。問い合わせは教育センター ☎92・8627

コリングウッド カメラ散歩

姉妹都市のコリングウッドは、カナダの大西洋岸、オンタリオ州ヒューロン湖ジョージアンベイの湖畔にある観光都市である。北緯44度、西経80度。気候的には、北海道旭川市以北の地域とよく似ている。トロント空港からはバスで2時間。日本との時差は13～17時間遅れといったところ。

1858年、タウンに。人口は1万2500人。市長はバーカーさん。名誉職で週に1度、夕方に開かれる市議会（議員は6人）に出席する。議場での質疑の状況はすべてテレビで全家庭に届けられる。



市街地は整然として美しい。湾に向かってメインストリートが一直線に走る。市役所、裁判所、図書館、郵便局など、どれも案内してもらって初めてそれと分かるほど、堂々として、風格がある。

湖畔の別荘（コンドミニアム）が賑わうのが夏。広い芝生の先が湖で、フロートの付いた水陸両用飛行機が係留されていた。

冬はスキー。平地でさえ零下40度を超える日が2～3日あるといえば、ブルーマウンテンスキー場の雪質が想像していただけるだろう。もちろん、立派なスキー学校もある。

秋は短い。しかしカエデが紅葉する。絶景だそうだ。

(8、9、10ページに写真グラフ)

(交野の歴史散歩は休みます)

広報

かたの

(No.367)

1993年9月25日

編集と発行

交野市役所市長公室 〒576 大阪府交野市私部1丁目1番1号 ☎0720-92-0121

テレホンサービス ☎0720-92-1599